

令和3年度第1回みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

1. 日 時 令和3年11月12日（金） 午後2時00分～3時20分

2. 会 場 中央公民館1階 講座会議室

3. 出席者（敬称略）

【委員】永沢映、植田富美子、成田弘子、杉山節子、山内幸夫

【事務局】政策企画室：佐藤則之（室長）、島田雅也（室長補佐）、市川翔太

市民活動推進室：倉石尚登（室長）、津田美穂（係長）、原田ちゆみ

4. 内 容

【開会】

【議題】

（1）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画と協働の実施状況について説明。

□審議会等による審議について

（会 長）審議会等の開催状況について、令和2年度はコロナ禍への対応としてオンラインにより実施された会議はあったのか、状況について伺いたい。

（事務局）令和2年度については、対面会議ができなかったものは、主に書面会議として開催した。令和3年度については、審議会等によって対応状況は異なるが、オンラインで実施する会議も出てきている。

（会 長）オンラインの導入は、コロナ禍への対応として進められたと思うが、感染症が収束したとしても従来の対面会議にこだわることなく、引き続き、オンラインの活用も進めるなど、ウィズコロナ・アフターコロナの対応を併用することで利便性の向上に努めていただきたい。

□意向調査について

（委 員）意向調査について、「デートDVについての意識調査」の回答率が100%となっているが、どのような調査であったか。

（事務局）この調査は、デートDVについて、若年層の意識や実態等を把握し、防止啓発や被害者支援のあり方などを検討することを目的に、市内公立中学校の3年生を対象に実施したものである。各中学校に調査票の配布・回収を依頼し、授業のなかで全員に調査を行ったことから回収率が100%となっている。なお、調査結果については、「蕨市DV防止基本計画（第3次）」（令和3年3月策定）に掲載されており、同計画は市ホームページ等で公開している。

（委 員）調査結果についてであるが、デートDVの認知度はどのようであったか。

(事務局) DV やデート DV という言葉の認知度については、「両方知っていた」と答えた生徒は、全体で約 25%となっている。更なる認知度の向上を図るため、今後も調査を継続するなど、機会を捉えた周知・啓発を行っていきたいと考えている。

(委員) 約 75%については、DV やデート DV を知らないという現状は憂慮すべきであると感じる。今回の調査は、中学 3 年生が対象とのことであるが、授業などを通じて、1・2 年生からの啓発を図っていくことも必要であると考えている。また、調査結果は今後の改善に役立てていただきたい。

【調査結果についての補足】

設問『「DV」や「デート DV」という言葉を知っていましたか』に対する回答は、「両方知っていた」が 25.2%、「両方知らなかった」が 8.5%、「DV は知っていた」が 57.6%、「デート DV は知っていた」が 1.9%。

(委員) 市民意識調査については、愛着度や永住意識、協働のまちづくりに関するものなど毎年固定された設問があるが、その結果は過去 5 年間を見てもほとんど変化がなく、向上しているとは言い難い。協働の取組を進める上では市民の意識を変えていく必要があると思うが、その点をどのように分析しているのか。また、必要に応じて設問や対象者の見直しも行うべきと考えるがどうか。

(事務局) 市民意識調査については、市内在住の 18 歳以上の男女から 1,000 人を無作為に抽出しており、地区や年齢、性別など偏りのないものとなっている。ご指摘のとおり、設問項目は「まちへの愛着度」や「永住意識」、「防災」、「子育て」、「協働のまちづくり」など多岐にわたっており、5 年程度のスパンで見ると、数値については多少の上下はあるものの、明確な変化はない状況となっている。市としても、一部の設問については見直しの必要性も感じる一方、固定して調査を行うことで経年の変化を捉える指標として活用している面もある。なお、当該調査は市の最上位計画の策定に関連して 5 年ごとに見直しを行っており、令和 4 年度がその年となることから、見直しの余地はあるものと考えている。

(委員) 「市民参加について」の項目で、市政の計画づくりやまちづくりへの参加意向を問うものがあるが、「参加したい」及び「機会があれば参加したい」の回答率は毎年 30~40%程度となっている。例えば、この 30~40%の方を協働の担い手としてひろいあげていく必要があり、そのための調査としていくべきだと感じている。

(事務局) 市としても、回答者がどのように考えているのかを更に深掘りして分析していく必要性は感じている。意識調査の全体の構成や設問の作りには限界もあり、難しい面もあるが、委員からのご意見等も踏まえ、必要な見直しについて検討していきたい。

(会長) 意識調査の目的については 2 つの考え方があり。1 つ目は、どのくらいの人々が協働について知っているかという「認知度」を高めるために行うという考え方。2 つ目は、認知度は高まらなくても参加する人を増やすという「質」を高めるために行うという考え方である。蕨市に限らず全国的に見ても、認知度を把握

するものがスタンダードであるが、市民参画・協働の分野では、質的な向上も求められる。やみくもに数を増やすのではなく、活動の参加者を増やす、また、協働提案事業に手をあげる団体を増やすなど、中身が重要である。更に言えば、活動が年1回の人のように広く浅く裾野を広げていくのか、また、密な活動を行う人たちを増やしていくのかなど、どこに視点や成果をおくかで募集の仕方や施策の組み立て方など戦略が異なってくる。どのように実行していくのかなど具体的な戦略については、この懇談会の議論によるものではなく、各施策の担当部署でのものであるが、こうした議論をしっかりと行った上で実行していくことが必要である。

(委員) 市民意識調査については、自由意見を記入する欄もあるが、報告書として公表されているのか。また、意見が市政に取り入れられることはあるのか。

(事務局) 自由意見については、個人情報等が含まれていることもあり、公表はしていないが、取りまとめた上で全庁的に共有し、内容に応じて適宜対応している。

□意見交換会について

(委員) 市長タウンミーティングについて、令和2年度はコロナ禍の影響により中止となったが、令和3年度は動画の配信・放送により実施された。実施方法が変更となったが、意見の提出状況はどのようであったか。

(事務局) 令和3年度の市長タウンミーティングは、コロナ禍への対応として、市内5地区での実地開催を見送り、新たな試みとしてYouTube配信・ケーブルテレビ放送により実施した。実施結果については、59人から71件ものご意見・ご質問をいただいた。寄せられたご意見等の主なものについては、市長からの回答編(動画)として、「新型コロナ対策」、「子育てや教育」、「福祉全般や防災」、「にぎわいまちづくり、その他」の4つのテーマごとに放送・配信したところである。

(委員) 私も意見を提出した一人であるが、回答については、テーマごとに動画で視聴することができ、市ホームページにも公開されていた。充実した内容となっており、行政も手応えを感じたのではないかと思う。これまでのタウンミーティングでは、一人が多く質問をすると、時間の制約などもあり、他の人は質問がしづらいこともあった。今回は募集期間内であれば質問数の制限もなく、日頃感じていることを率直にお伝えすることができたので、今後もこの方法は取り入れてほしいと感じている。

□協働全般について

(会長) 一般的に市民参画は、多くの方の参加を目指して、広くさまざまな意見をいただくものである。一方で協働についてはもう少し掘り下げていくことが必要で、何のための協働かを踏まえて設計することが重要だと考えている。例えば、ある課題に対して、市ではノウハウが不足するため、民間の知恵やアイデア、人的資源等を活用して取組を進めていきたいなど明確な意図を示すことで、団体

等とのマッチングが図られ、協働先であるパートナーとの関係性も構築できるものである。協働のあり方も一元的ではなく多様なものであるが、目的などを整理し、意図をもって実行していくことでいっそう推進が図られるものと思う。

(委員) 協働とは、団体等がプランニングを含めて関わっていくものや、行政の策定したプランニングに基づいて団体等が取組を実行していくものなどが想定される。この懇談会で議論している協働とはプランニングを含めたものであるか。

(事務局) 現在、市では協働事業提案制度という枠組みのなかで、地域課題の解決に向けて団体等と担当課がともに事業をプランニングし、取組を進めている。

(会長) 説明の補足であるが、主な協働の種類は3つである。1つ目は、団体等（市民活動側）がプランニングも含めて事業を行うもの。2つ目は、行政側がプランニングし、該当する団体等に手を挙げてもらい事業を行うもの。3つ目は、行政と団体等がすり合わせをしながらプランニングし、事業を行うというもの。このように協働といっても様々なパターンがあるが、いずれも事業費は行政の負担となることから、一般的な傾向として行政の意向に合わせた事業でないと採用してもらえないという関係性が生じることとなり、その辺りの健全化を進めていくことが課題でもある。蕨市の場合は、団体等のプランニングを行政とすり合わせる形で実施するという考え方となっている。

(委員) NPO 法人わらび市民ネットとして、令和3年度の協働提案事業『オンラインを使った市民活動支援事業』を実施している。現在、コロナ禍の影響により、各団体の皆さんは予定していた事業等を中止せざるを得なくなるなど、たくさんの苦労や活動の難しさを感じていると思う。こうしたなか、SNS や Zoom などオンラインの活用を通じて各団体の活動の継続を支援しようと、今回の協働事業に取り組みせていただいている。蕨市の協働事業提案制度は、市民と行政の距離が近いなど小さい蕨ならではのものであり、制度開始以降、徐々に定着し、熱意のある多くの団体の皆さんが活躍している。この2年間は市民活動が停滞してしまったこともあり、残念であったが、新しい生活様式にも対応しつつ、これからも新たな人たちを巻き込みながら協働のまちづくりを進めていきたい。

(委員) 私たちの団体では、12月に講演会を行う予定となっており、オンラインでも参加ができる講演会にしたいと検討していたところ、わらびネットワークステーションの「つながるバンク」を通じて、ITの知識を有するシニアの方をご紹介いただき、実施に向けて一緒に準備を進めることができた。こうした現役時代の特別なスキルや専門的な知識を生かすことや、それを活用できる環境があることは、とても素晴らしいことだと思っている。一方、協働事業提案制度についてであるが、私たちの団体では、これまで協働提案事業として『デートDV防止啓発事業』（団体名：蕨市男女平等推進市民会議）を実施してきた。この事業は、デートDVの防止について若い世代からの啓発が重要であることから、蕨市

教育委員会と連携し、中学校の授業の一環として講演会を開催してきたものである。毎年行われている成果を検証する委員会でも、事業の終了に際して、効果のある事業であり継続してほしいとの評価をいただいたが、学校からは時間の確保が難しいことなどから、希望する形での継続に至らず、非常に残念であった。現在、コロナ禍のなかで、DVによる被害が増加しているとの報告もあるため、既に終了した事業であっても必要とされるものについては、柔軟に継続性を確保してほしい。また、市内公立中学校の3年生を対象に実施した「デートDVについての意識調査」では、デートDVの認知度は非常に低いとのことであったが、たくさん子どもたちへの周知が進むことで、デートDVをはじめ、将来の家庭におけるDV被害の防止につながっていくものと思う。

(事務局) 教育現場からも扱うカリキュラムが増えていることなどから、当事業に限らず、新たな時間を捻出することが難しい状況であると聞いている。こうしたなか、市民活動推進室としても、学校以外の場として地域活動の拠点である公民館を活用した講演会の開催に向けた検討を進めている。今年度はコロナ禍の影響により実施できていないが、引き続き、事業が継続できるよう努めていきたい。

(委員) 私自身も教員をしていたため、授業時間を捻出することの苦労はよく分かる。また、教育課程における優先順位があることも十分理解しているが、それでも、DV被害はコロナ禍のなかで喫緊の課題となっており、子どもたちに伝えるべきものだと感じている。引き続き、今後のアプローチについて協議していきたい。

(会長) 市民活動の分野において、コロナ禍がNPO等の活動にどのような影響を与えたかについて、埼玉県が実施したアンケート（埼玉県NPO法人実態調査）が参考になる。このアンケートは、毎年、埼玉県共助社会づくり課が県内で活動するNPO法人を対象として実施しているもので、令和2年度の回答率は30%を下回り過去最低となった。回答のあったNPO等は、介護や保育関連など社会的な需要があり、かつ、従業員数など一定の規模を有する団体が占めており、前回調査と比較しても比較的規模の小さい団体等からの回答が非常に少なくなっていた。こうした団体は軒並み郵便物も届かないなど、活動が休眠状態に陥っていることが分析を通じて分かってきたという。本来、NPO団体等は、災害時など有事の時こそ、活躍が望まれる場面が多いものであるが、こうした小規模団体の活動は、顔の見える対面での活動によるところが大きく、コロナ禍により大幅な制限があったものと考えられる。こうした場合には、Zoomなどオンラインを活用した非対面による活動の確保も重要であるが、活用のノウハウがなく、活動を休止せざるを得ない状況となっていたのだろう。災害時を含めて活動を停滞させない市民活動のあり方を検討していく上では、オンラインの活用やSNSによる情報発信など、団体の基礎的な運営マネジメントを支援する必要性があると感じている。この先もコロナ禍の状況は見通せないが、継続性を担保できるような支援のあり方を検討してほしいと思う。

(委員) 資料2-4【令和2年度蕨市協働事業提案制度】について、『東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業』の実施状況はどのようなものであったか。

(事務局) この事業は、中仙道蕨宿商店街振興組合との協働により、本市を通過する聖火リレーの開催に向け、宿場町の風情を大切にしながら沿道の装飾や応援を行い、東京2020大会の気運醸成を図ったものである。当日はコロナ禍の影響により、観覧者向けのおもてなしイベントや模擬店など、予定していた一部事業について実施することができなかったが、感染防止対策の徹底など、関係者の皆さんの協力をいただきながら、無事に実施することができた。

□その他

(委員) 先日、企業経営者の方と会議でお話しをする機会があった。食品関係の企業であったが、コロナ禍で企業活動は停滞した一方、環境問題への配慮などSDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発)の取組は急速に推進されたとのことであった。世の中が変わってきているなか、市民参画の分野でも一人ひとりが新たな分野にアンテナを張り、意識を変えていかなければならないと感じている。こうしたことから、例えば、市民意識調査にSDGsの設問を取り入れるなどして、周知・啓発を図っていくことも考えられると思う。

(委員) 他市では、施策にSDGsを関連させているところもあり、広報紙でも活動が紹介されていた。切り口はさまざまであるが、蕨市においても協働に結び付けるなど、事業の仕掛けとして活用していくことで啓発も図られると思う。

(委員) 資料2-4【令和2年度蕨市協働事業提案制度】である『蕨市クールチョイス「市民と語る環境」—コンパクトシティ蕨から始める第1歩』(団体名：笑楽日塾)は、SDGsにも関連があるようだが、どのような事業であったのか。

(委員) 当該事業は、令和2年度に提案があったものであるが、環境フォーラム(担当課：安全安心推進課)など既存事業との重複があるため、採択に至らなかったものである。

(会長) 市民参画・協働とシティプロモーションの関連であるが、川口市は「本当に住みやすい街大賞2021」で2年連続の1位となった。この結果をシティプロモーションにもつなげることで、まちづくりに興味や関心を持つ人が増え、市民活動への参加者も増加した。また、さいたま市はSDGsの推進に力を入れており、令和3年4月からは「さいたま市SDGs企業認証制度」もスタートした。制度設計には私も携わったが、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営活動を推進する市内企業を市が認証し、SDGs経営を支援することで、市内企業の持続可能な成長を後押しするとともに、地域経済の持続可能な発展や社会課題の解決を図っていくものとなっている。さいたま市は国からも「SDGs未来都市」に選定されているほか、新聞社が全国815自治体を対象に実施したSDGs先進度調査でも1位を獲得し、大きな注目を集めるなど、市の魅力発信に資するものと

なっている。近隣市がさまざまな特色を打ち出した施策等を展開しているなか、
蕨市としてもコンパクトさやコミュニティの豊かさなど、どのようなプロモーションを
かけていくかという戦略は非常に重要であり、その推進が結果として市民参画・協働の
分野にも広がり、活動の活性化につながっていくことと思う。

(2) その他について

事務局から今後のスケジュールなどについて説明。

【閉会】